

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4091800211, 社会福祉法人 新光会, グループホーム ふるさと, 福岡県飯塚市綱分870-26, 令和2年1月5日.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和2年2月5日, 令和2年3月29日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームふるさととは、「みんな家族です」を理念にあげ、利用者に優しく思いやり・いたわりを合言葉に日々支援しています。利用者は、個々に合ったペースでゆっくりと穏やかに毎日を過ごしています。日々の体操・レク・行事などスタッフや地域の方々同法人スタッフで盛り立てます。ふるさとでは、地域の方々との交流を大切に、ふるさと主催の餅つきでは、地域や家族の方も参加したり、自治会主催の盆踊りをふるさと園庭にて行い、利用者と地域の方が60人以上集まり、一緒に踊ります。いきいきサロンでは、老人会・婦人会の方々や親睦を深めています。園庭には、小さな畑があり、近所の方が野菜作りのアドバイスを頂いたり、利用者と共に楽しんでいます。新鮮な野菜を頂いたりします。外出の機会を設けるため、回転寿司や道の駅・町内フェスタなどで外食もします。又、取り組みとして、個別支援に力をいれ、利用者の要望をたくさん叶えてあげたくスタッフも頑張っています。家族にも、積極的に行事参加の案内を行い、利用者と家族の絆を深めて頂きたいと支援しています。最後に利用者・家族・スタッフ・地域の方々・連携医療・行政・法人の7つの輪がグループホームふるさとを支えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自治会主催の盆踊りが事業所敷地内で開催されたり、大雨の際には近隣住民の方が心配して訪ねて下さる等、地域との関係性が伝わるエピソードも多い。毎月、入居者の方と郵便局へ出かけ、出金手続きをサポートしたり、自宅の片付けに共に出向く等、個別の暮らしの継続に向き合いながら、「私たちの思い」と題される理念の具現化に向けた取り組みを重ねている。開設以来、管理者の変更がないため、入居者や家族、地域、行政等との関係性も継続しており、地域密着型サービスとしての本来の役割に向き合いながら、本人本位のサービスの質の確保に向けた真摯な取り組みがうかがえる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念として「私たちの思い」の中で「私たちは、家族です」という方針を掲示しすべての職員に周知し、家族を合言葉に暖かい家庭・家族づくりを目指し日々の業務に取り組んでいる。又施設のあちらこちらに掲示し常に目線にはいるようにしている。	内部での認知症研修を実施した際には、「私たちの思い」と題される理念に立ち返る機会があり、職員間で再認識する機会となった。毎年、職員間で意見を出し合い、スローガンも作成されている。基本姿勢10則や認知症予防10ヶ条、認知症介護10ヶ条等も掲げ、日常の中で意識するよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し自治会主催のいきいきサロンに参加し老人会や婦人会・地域の方々と交流を深め、ふるさと園庭で盆踊りを開催し、地域の方が、たくさん集まる。又野菜を頂いたり、散歩でお逢いすると挨拶をします。運営推進会議で地域の情報を得て、事業所が出来ることがあれば協力している。	自治会に加入し、会合や公民館でのいきいきサロンへ参加している。事業所園庭では地域の盆踊りが開催され、豪雨の際には近隣の方が心配して訪問して下さる等、地域との関係性が伝わるエピソードも多い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	いきいきサロンに参加した際、少し時間を頂き、「グループホームとは」「ふるさとのPR」等を行い地域の皆様に遊びに来てくださいと声をかける。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、活動報告・各委員会活動の報告・事故報告・行事の参加要請又は地域の情報収集・行政の取り組みなど地域との関係をより密着する場として意見や情報などサービスの向上に活かしている。	家族や自治会長、前自治会長、複数の民生委員、地域包括支援センター職員の出席を得て、運営推進会議を開催している。運営状況やヒヤリハット等を報告し、地域情報を共有しながら意見交換を行っている。議事録を家族に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員に介護課職員がおられ、行政の情報発信になっている。介護相談員の受け入れを行い、施設の利用者の様子など把握され協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営推進会議には、地域包括支援センター担当者の出席を得ており、事業所の実状を共有して頂き、開かれた運営に努めている。また、制度に関する不明な点の問い合わせや連絡協議会の活動を通じて、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所では、「身体拘束0宣言」を掲げ問題行動が発生した場合何度もケアミーティングを行い試行錯誤して改善に結びつけた。又、事業所では委員会を設立して活動しているが、軽度の利用者が、徘徊、帰宅願望が強く、3回離園され、警察のお世話になった。この事で門扉や玄関など施錠しなければならなくなった。	福岡県身体拘束0宣言への登録や委員会の開催、指針の作成、研修実施等を通じて、職員や家族との共有認識を図っている。困難事例への対応についても、職員間のカンファレンスを重ね、医師や家族、行政との連絡調整を重ねながら、より良いケアの実践に向けて取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の申し送りや職員会議・個人面談・委員会活動等で随時確認している。又入浴時には、利用者の身体を確認している。職員には、日頃より利用者に対しての言葉づかいにも、気をつけるように指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人に関する利用者は今のところいないが今後の為に管理者は、成年後見人セミナーを受講したり、職員は外部研修に行くなどして学んでいる。又、いつでも家族からの問い合わせに対応出来るように、資料などをファイルしている。	現在、成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用している事例はないが、研修実施や資料を整備し、必要時の情報提供や活用に向けた支援が行えるよう取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者は、入居契約書や重要事項説明書は丁寧にわかり易く説明をしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見・要望・不満・苦情は毎日の申し送りや職員会議で取り上げ職員全員に周知させ利用者に対応している。家族には、意見・要望・不満・苦情を言い合える関係を築いている。外部者では、飯塚市による介護相談員の受け入れを行い利用者の話を聞いて日々の支援に役立っている。	運営推進会議の議事録送付や事業所便りの発行、敬老会やクリスマス行事の際には食事会を実施し、情報共有や関係づくりに取り組んでいる。イベント時に家族の協力を得た経緯もあった。介護相談員を受け入れている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや職員会議・個人面談又は、次年度の事業計画で職員から行事・活動の提案を募集し、検討して意見を反映している。	月例の職員会議や日々の申し送り等を通じて、情報共有と意見の収集に努めている。職員意見を出し合い、年度ごとのスローガンを決定している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、福岡県保健医療介護部介護保険課主催の「明るい介護職場づくり塾」を受講し取り組んでいる。又、ゆとりが持てる職員数の確保や介護が軽減するような福祉用具の購入など常に就業環境の整備に努めている		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	管理者は、募集・面接より関わり、福祉職員として、ふさわしい人材を重視している。年齢・性別・経験を問わず能力に応じた適材適所の人事に取り組んでいる。現在72歳の職員が働いている。	職員の採用にあたり、年齢や性別等を理由とする排除は行われていない。現在、職員体制は安定しており、料理やレクリエーション、パソコン業務等に能力を発揮してもらっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日常の業務内や日々の申し送りや職員会議・個人面談・園外研修等で取り組んでいる。	人権学習や身体拘束廃止と尊厳を守るケア、高齢者虐待防止、権利擁護等、内外の研修機会を確保し、職員への人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で3施設合同研修を行ったり、新人研修や外部研修に積極的に参加し運営企画・研修委員会で病院関係の研修の案内を、情報発信している。又、日々の介護業務の中でトレーニングしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	飯塚市の福祉施設60施設が地域密着型サービス事業所連絡協議会に加入し活動している。月に1回会議があり、情報交換など行っている。今年度は、研究部会に所属し離園マニュアルを作成した。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や体験入所などを行いながら環境に適応できるように、本人と何度も面談や・声かけを行い困っている事や不安な事、要望などを聞き十分なアセスメントを行いながら支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	大切な家族をお預かりする為に、本人と同様に何回も面談や連絡を行いながら関係づくりに努めている。特に、入所時は頻りに本人の様子を電話等でお知らせして、安心して頂いている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の信頼関係を築くために何回も面談したり、体験入所していただいたり、電話にてお話ししたりしながら、必要とする支援を見極めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	軽度の利用者が増えたのでお化粧の事や洋服の事、食べ物などの話題が豊富である。洗濯干し・たたみやテーブル拭き・お盆拭きなどいろんな場面で暮らしを共にする同士の関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所料金をあえて振り込みにせず、持ってきて頂き月1回の面会の場面を作っている。面会時には、家族でゆっくりとお話ししたり、昼食を提供して居室にて食べて頂いたり、職員は、家族に近況報告を詳しくお伝えしたり、利用者が家族を忘れない様に居室に写真を飾りしている。職員と家族は、共に利用者を支える関係を築いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の家のご近所の方や親類、同じ職場だった方、又個別支援として以前行きつけの美容院に連れて行ったり、お寺参りなど馴染みの関係が途切れないように支援している。	法要への参加や毎月のお供え、以前から利用されていた美容院の利用、本人と共に以前住んでいた場所を整理しに出かける等、個別の支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	近年は軽度の利用者が多くなり、居室をお互いに行き来し、談話を楽しませている。又、個々の性格や人間関係を考慮して、それぞれの場面において、職員が中に入り支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院等に入院している方は、お見舞いに行ったり、老健へ転居した利用者に面会に行ったり、死亡退所の際は、初盆まで関わり、家族には、ふるさと新聞を送付したり退所しても家族の方が、他の利用者や職員に逢いにこられたりされる関係が築けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の介護・日々の気づきの中で利用者がどのような様子を望まれているか、いろんな変化を素早くキャッチするように意向の把握に努めている。個別支援を強化し、外出の要望があれば、業務の流れを見て職員が支援している。	共用空間には、手作りの絵馬を用い、個別の願いが掲示されている。毎月郵便局へ出かけ、本人による出金手続きをサポートしたり、自宅であった場所にて片付けを共に行う等、個別の支援を重要視している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談時に詳しく聞き、家族の話を含めて重点をおき生活歴等を把握している。利用者にも日々の生活の会話の中で自分の事・昔の事・家族の事を話題にしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の流れの中で心身状態の変化に目配りし一人ひとりの添った支援・持てる力を出せるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の希望・家族の意向を取り入れ、モニタリングを通して現状に即した介護計画を作成している。	各種帳票の作成や毎月のカンファレンス・モニタリングを通じて、情報共有と見直しの必要性について検討されている。把握されている情報や実践されている個別ケアについて、アセスメントや介護計画への反映により、職員や家族との情報共有や効果的なモニタリングに活かしていくことも検討して欲しい。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護日誌があり1日の様子や利用者の言葉・態度・気づき等を記録している。職員の情報共有として申し送りノートを活用し、既読したらサインする。又、職員会議での個別処遇・カンファレンスを行い実践や介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同法人には、身体障害者施設・デイサービスの3つの事業所がある。3施設合同行事が年3回あり、利用者同士の交流や職員同士の交流があり、行事の時など職員の応援や大型車の借用、何事にもすぐに対応できるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会長や民生委員の方が運営推進委員として関わっていて地域の情報がわかる。警察署・消防署・行政にふるさと新聞を配布し地域資源と協働している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近くの内科主治医が2週間に1回往診に来られる。入所前より受診している病院等も引き続き受診を支援している。かかりつけ医とは、利用者の小さな変化を見逃さず、随時連絡を入れて報告しアドバイスや指示を頂いている。	複数の協力医療機関との連携を図り、訪問診療や通院を通じて、適切な医療が受けられるように支援している。他科受診については、家族との連携も図りながら支援している。看護師が3名配置され、日々の健康管理や24時間の連絡体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師3名在籍しているため、利用者の体調の変化や病気の早期発見に結びつけている。又夜間でもすぐに指示ができる体制を整えている。主治医や病院看護師と頻りに連絡をとりながら、健康管理や医療活用の支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要な利用者には、主治医より紹介して頂き、家族と相談後入院先とのパイプとなって支援して頂いている。入院した際は、随時面会に行き、医師や看護師より状態報告をもらい主治医に報告している。早く退院できるように声かけしたり、家族に任せきりにしない。常に関わりをもっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医の協力体制のもと、重度化や終末期の医療連携は、できている。主治医・家族・管理者を交え重度化・終末期にあたり話し合いを行っている。家族とは、入院にあたり希望の病院を聞いている。又、関連施設や協力施設への移行や病院の紹介などを提案している。	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時に指針をもとに事業所としての方針を説明し、意向を確認している。状況の変化に伴い、その都度の行く確認や関係者間での話し合いを重ね、方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議・研修・日々の処遇の中で実践したりマニュアルを熟読し敏速な対応が出来るように取り組んでいる。又電話のそばには、救急車の呼び方や緊急時の対応・緊急連絡網を掲示し急な対応に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の実地や消防組織表を設置し、事故・防火管理委員会を中心に日々の災害対策を行っている。職員会議の委員会報告時職員に意識させている。隣近所にも、災害時の協力を得ている。自治会との協力もあり、避難場所として、地区の公民館に決めている。	各種災害対応マニュアルを整備し、年3回、昼夜を想定した訓練を実施している。普段から利用している公民館が避難場所となり、自動火災通報装置には隣接民家や自治会長の協力を得ており、大雨の際には近隣の方が声掛けに訪問してくれる等、地域との協力体制を築いている。寝具を用いた搬送訓練も実施されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊厳を守り、言葉遣いには、常に気をつけている。又個人情報事務所で保管しプライバシー保護に努めている。居間で行っている申し送りや職員会議には、イニシャルを使用し配慮している。	プライバシー保護や高齢者の人権と尊厳等の研修実施を通じて、職員の意識向上に取り組んでいる。個別の居場所の確保や時間の流れ等を尊重しながら、その日の希望や体調に柔軟に対応している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、日頃のケアの中で本人の意思を尊重し、時間をかけて利用者に向き合い、声掛けしながら支援している。選択する場面がある時は、利用者の意思にて選択して頂いている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝のティタイムの後に体操やレクリエーションを行っているが、利用者全員に参加・不参加を確認し利用者の意向を尊重している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回訪問美容師が散髪や顔そりに来られ、利用者の楽しみになっている。毛染めを希望する利用者は、職員が行っている。マニキュアを塗ったり、お化粧品したり、おしゃれを楽しんでいる。又、洋服が買いたい希望があれば個別支援にて職員と買い物に行かれる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間には、いろんなジャンルのBGMを流したり食事を楽しむ雰囲気作りをしている。給食委員会で年2回の嗜好調査を行い、利用者の希望に沿う食事をこころがけている。又、外食支援に力を入れ近所のお好み焼きやファミレス・回転ずし等に行っている。	嗜好調査を実施し、食材の買い出しや包丁を用いた調理、味付け、後片付け等、個別の役割を担って頂き、手作りの食事を提供している。定期的な刺身の提供や晩酌の実施、敷地内菜園で収穫された野菜を用いた料理、外食の実施等、「食」のプロセスや普段とは違う雰囲気を楽しむ機会も多い。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量が把握できるように毎日記録している。利用者、一人ひとりの状態を常に観察し、食べやすさを考慮し嚥下や咀嚼の状態に合わせた支援を行っている。職員会議の議案に「給食について」あり、職員全員と意見交換をしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯みがきの声かけや義歯洗浄・うがい・口腔ケアも必ず行っている。年1回連携の歯科医師によって口腔状態を診察してもらい、治療の必要な利用者は、訪問歯科をお願いしている。又年2回口腔衛生士による口腔体操指導や歯科講習も行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録をつけ排泄周期の把握や時間による声かけ・申し送りや職員会議で利用者のADL状態を確認し見直しを行いその方にあつた排泄支援を行っている。	排泄状況や水分量、バイタル等を健康チェック表にまとめ、個別の状況の把握を行っている。カンファレンス等にて、多面的な検討を行い、パターンや習慣に応じた排泄の自立に向けたアプローチを行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の摂取に気をつけ、食事には、バランスを考えたメニューや野菜をたくさん提供している又、腹部・肛門マッサージ・散歩や軽い運動を取り入れ排便を促している。排便状況の記録もつけている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	週3回の入浴日にはゆっくりと入浴を楽しんでいただけるように支援している。可否や洗髪は、一人ひとり希望を聞いている。又体調不良などで入浴ができない場合は必ず清拭を行っている。	基本的な週に3回の入浴スケジュールは設定しているが、希望や体調、状況等に応じて、シャワー浴の実施も含めて、必要な対応を行っている。無理強いとならないよう、声掛けや対応を工夫し、季節湯や入浴剤を用いる等、入浴を楽しむ工夫が行われている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動で1日のリズムをつけ安眠につなげているが夜間の状態が不穏の時は、温茶などを飲んでリラックスして頂けるように支援している。お昼寝の時間を設け希望する方は、居室に誘導し眠れる体制を整える。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医と相談しながら看護師を中心に支援している。外部から分からない様に個人別に管理している。又個人ファイルには、どの職員が見ても一目わかるように薬情を貼っている。お薬手帳もその都度整理し、薬の変更がある場合は、申し送りノートに記載し全職員に周知させている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力や力に活かした役割として、お盆拭きや洗濯物たたみ、芋のつるやフキの皮むきなど職員と共に行っている。嗜好品は、買い物時購入したり、家族が面会時持って来られる。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、利用者に声かけし、出来るだけ散歩や庭にできるようにしている。気候に応じて園庭で体操やお茶をしたりする。又買い物希望すれば、スーパーや洋服を買いにしまむらに行く。古くからの友達と外出したり、家族で外食したり、盆・正月にお寺にお参りに行く利用者の支援も行っている。	毎月、近隣の郵便局にて本人による出金手続きをサポートしたり、自宅の片付けやお寺参り等、個別のニーズに応じた支援が行われている。敷地内での畑づくりや日光浴、近隣の散歩等、日常的に戸外に出掛けられるよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの利用者は、お金の管理が難しく、本人・家族・管理者と協議のうえ、家族よりお小遣い程度お預かりしている。契約時に金銭管理契約書を結んでいる。買い物や外出の際はお預かりした中から利用者に払って頂きお金と関わっている。家族には、月に1度所持金残高と買い物の領収書を請求書に同封して確認して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	軽度の利用者は、御兄弟や友達から電話があり、嬉しそうにお話しされる。電話の依頼があればかけてさしあげている。現状は難聴の方が多い為、電話対応が難しいので、管理者は、請求書を送付する際、近況報告を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体的に明るく共用の空間も居心地よく利用者や職員が安心して快適・安全に毎日を過ごしている。車椅子の方もいるのであまり物を置いていないが気分が明るくなる環境づくりを心掛けている。テレビやCDの音量に気を付けたり、施設内のカーテンをピンク色にして明るくなるように工夫している。照明もLEDに変え、目に優しい配慮をしている。居間に可愛いシャンデリアがある。	共用空間は、ヒートショックへの配慮も含め、環境整備への工夫が随所にうかがえる。リビングからは調理の様子が伝わり、生活感がある。ソファやベンチ等、その時々に応じたくつろぎの居場所が確保されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には、ソファがあり、玄関先に長椅子を置き、水槽を眺めたり談話したり、思い思いに過ごして頂けるようにしている。特に熱帯魚は、利用者の癒しの存在になっていて前を通る時は、必ず立ち止まり眺めている。トイレは、心地よく排泄していただくようにお花の絵や雑貨などを置いている。風呂場は、ピンクを基調とした明るい雰囲気にし、ゆっくり楽しく入浴できるように配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時の説明で本人・家族には、今まで使い慣れた家具や品物を持ち込んで頂くように伝えている。又、面会時や行事参加時に家族で写真を撮らせて頂き居室に飾っている。折り紙が大好きな利用者が折ったお花を皆さんの居室に飾っている。	個別支援が伝わる各居室には、好きなアーティストのポスターや手作り作品、家族の写真が飾られている。家具の配置や動線の確保等、安全面にも配慮され、生活感のある居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は、バリアフリーになっていて、廊下や居間は、じゅうたん張りにし、転倒防止や杖の音の減少になっている。車椅子も入るトイレや浴室も広く各部所には、手すりを設置、玄関ドアは、車椅子が余裕で通る広さある。		